

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社フィールズ

②施設・事業所情報

名称：海老名市立わかば学園	種別：児童発達支援センター、 放課後等デイサービス	
代表者氏名：山田 佳子	定員（利用人数）： 児童発達支援センター：30名 放課後等デイサービス：10名	
所在地：神奈川県海老名市中新田383-1 わかば会館3階		
TEL：046-235-2703		
ホームページ：www.tomoni.or.jp/wakaba		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2015年（平成27年）9月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 県央福祉会		
職員数	常勤職員：13名	非常勤職員：12名
専門職員	（専門職の名称）	名
	臨床心理士：1名	言語聴覚士：1名
	理学療法士：1名	看護師：1名
施設・設備の概要	（居室数）：11室	
	（設備等）：遊戯室・指導訓練室（5）・静養室・医務室・事務室・相談室・家族控室	

③理念・基本方針

運営法人である県央福祉会は理念として

- 1.共生社会を目指します。
 - 2.先駆的で開拓的な事業を展開します。
- の二点を中心に据えています。

理念を達成するため

・人権尊重とサービスの向上 ・インフォームドコンセント及びエンパワーメントを大切にした利用者主体の支援 ・地域との共生・ニーズの多様化複雑化への対応・コンプライアンスの徹底・説明責任の徹底 ・人材確保育成 ・ガバナンスの強化 ・財政基盤の安定化・国際化・積極的な社会貢献活動への取り組み
等11項目の基本方針をあげています。

施設では法人の理念を踏まえたうえ、以下の方針を掲げています。

- ・質の高い発達支援サービスの提供
- ・利用児童や保護者が安心して相談できる場の提供・謙虚さと誠意が感じられる職員の態度
- ・互いを思いやり、チームワークの感じられる職員集団の構築
- ・海老名市等、行政機関や近隣関係機関との緊密な連携 を掲げています。

④施設・事業所の特徴的な取組

小田急線及びJR相模線の厚木駅より徒歩10分ほどの海老名市立わかば会館の3階の一面を使った療育施設で、運営は社会福祉法人県央福祉会が行っています。事業所が行っている事業は以下のとおり大きく4種に大別されます。

●通園部門（4クラス）：母子登園クラス（3歳児）・分離クラス（4・5歳児）・肢体不自由児クラス（3～5歳児）

●療育相談：個別療育・グループ療育

●放課後等デイサービス

わかばっこクラブ（支援学校及び特別支援学級在籍児）／月火木金に実施

わかば塾（通常級在籍児）／水土に実施

●海老名市単独事業：①出張療育相談（保育園・幼稚園巡回相談） ②療育時支援事業（きょうだい児保育） ③リハビリテーション事業

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成31年3月30日（契約日）～ 令和2年1月10日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成28年度）

◎総評

◇特に評価の高い点

1)海老名市の中核的存在として多様な支援を図っています

海老名市の指定管理を受け、また自立支援協議会部会の事務局を担当し、中核的存在として市の要望も多く、地域の福祉のニーズの把握・課題・取り組みを積極的に行っています。

困難事例の受け入れや月90件の相談業務を受け、ピアカウンセリングやペアレントトレーニング事業、放課後デイサービス利用の保護者向け研修会など利用者と家族の多様な支援を行っています。

同会館では土曜日に地域の方がリハビリ室でリハビリが受けられています。また障害施設などの作品や食べ物の販売や高齢者の活動の場の提供を図り、多くの地域の人との交流が図られています。

2)子どものみならず家族の支援を心がけています

施設の基本方針として「利用児童や保護者が安心して相談できる場の提供」を掲げており、その実践として親子登園や、兄弟児の保育を始め、療育相談にあたっては、子ども担当と親担当を設けて相談にあたる等、保護者や家族が安心できる環境を整えて支援を行っています。

また経済的貧困、児童虐待などの家庭の問題に関しても、海老名市を始め、他の事業所などと連携して適切なサービスを模索する等配慮し支援を行っています。

◇改善を求められる点

1)業務の整理・標準化などによる職員負担の軽減

子どもの発達段階やその家族の状況による多様性があり、職員の支援も広がっています。午前中から午後にかけて通園療育、昼過ぎからの相談業務、夕方からは放課後等デイサービスとスケジュールも過密となっています。職員も業務量や現体制の下で残業時間、有給取得の課題を感じています。ベテラン職員と新人職員との組み合わせや事務作業と直接の支援業務の整理、ハンドブック等の活用による標準化を図ることが期待されます。

2)総合的なリスク対策

法人に危機管理委員会やヒヤリハット・インシデント分析管理委員会を設置し、朝礼の際には前日のヒヤリハット確認等を行い情報共有しています。しかし、職員に対する安全確保・事故防止に関する研修の実施が十分に行われていません。

また、法人主催や建物の避難訓練を行っていますが、通園以外の利用者には地震や火事などの災害が起こった際の避難方法などへの不安感があります。また想定外の災害や事故の可能性も増えてきています。リスクに関して発生する可能性と発生時の重大性を総合的に見直し、利用者や家族の安心した施設利用につながるようその対応策・予防策の検討が望まれます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

事業所として必要な設備・備品・整備すべき書類・利用者への説明等の事柄を再確認する良い機会となりました。また、利用者のお気持ちやご意見、職員が業務を担いながら感じている点について、第三者を通してうかがうことができたこともとてもよかったと思っております。

課題として浮き彫りになりました、業務の標準化とマニュアル化については職員の意見も聞きながらPDCAサイクル等を活用して作成していきたいと思えます。

通園療育以外のサービスをご利用の皆様には、災害時に関して不安な気持ちを抱かせてしまっているようですので、災害時の対応について今まで以上に丁寧に説明することを心掛けていきたいと思えます。

より良い支援を提供するためには、職員の資質の向上が求められますが、研修体制の整備等によるスキルアップはもちろんですが、休憩時間の確保等も含め職場環境の見直しも図っていきたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり